

## 第4章 富士宮市行動計画方針

第4章では、第2、3章を踏まえ、本計画の基本理念、行動計画方針、計画の構成を示す。

### 4-1 基本理念

富士山は、世界に誇れる日本の最高峰であり、その荘厳で崇高な姿を基盤として、日本人の自然に対する信仰や芸術文化を育んできた。富士山の構成資産は、山頂部から麓の市街地まで広域に多様な環境の下で存在し、そこで生活する私たちの暮らしに息づいている。

私たちは、富士山の世界遺産登録を迎えるに当たり、一人ひとりがその顕著な普遍的な価値を守り、伝え、活かしながら、次世代へと確実に継承していかねばならない。

また、世界遺産登録による地域活動の盛り上がりを機に、私たちが富士山のある郷土への愛着や誇りを持って暮らし、訪れる人が何度でも訪れたいくなる、「世界文化遺産のあるまち富士宮」を育てていくことを目指すものである。

私たちの富士山とその文化的価値を守り、伝え、高めながら、  
次世代へと確実に継承し、「世界文化遺産のあるまち富士宮」を育みます。

富士山の顕著な普遍的価値

信仰の対象

芸術の源泉

富士山の価値を学び、守ります



来訪者を受け入れ、  
富士山の価値を多くの人に伝えます



富士山の価値を活かし、高めます



### 4-2 行動計画方針

行動計画は、「富士山包括的保存管理計画」に示されている次の6つの観点を考慮し、基本理念の実現を目標にした、「守る」・「受け入れる」・「活用する」・「情報を発信する」の4項目を行動計画方針とする。関連する各種計画との連携を図りながら、総合的に事業を推進する。

「富士山包括的保存管理計画」に示されている6つの観点

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| (1) 開発・都市基盤施設の整備による影響への対応  | (2) 環境変化への対応         |
| (3) 自然災害への対応               | (4) 来訪者及び観光による影響への対応 |
| (5) 各構成資産・構成要素及び展望景観の修復・整備 | (6) 公開・活用            |

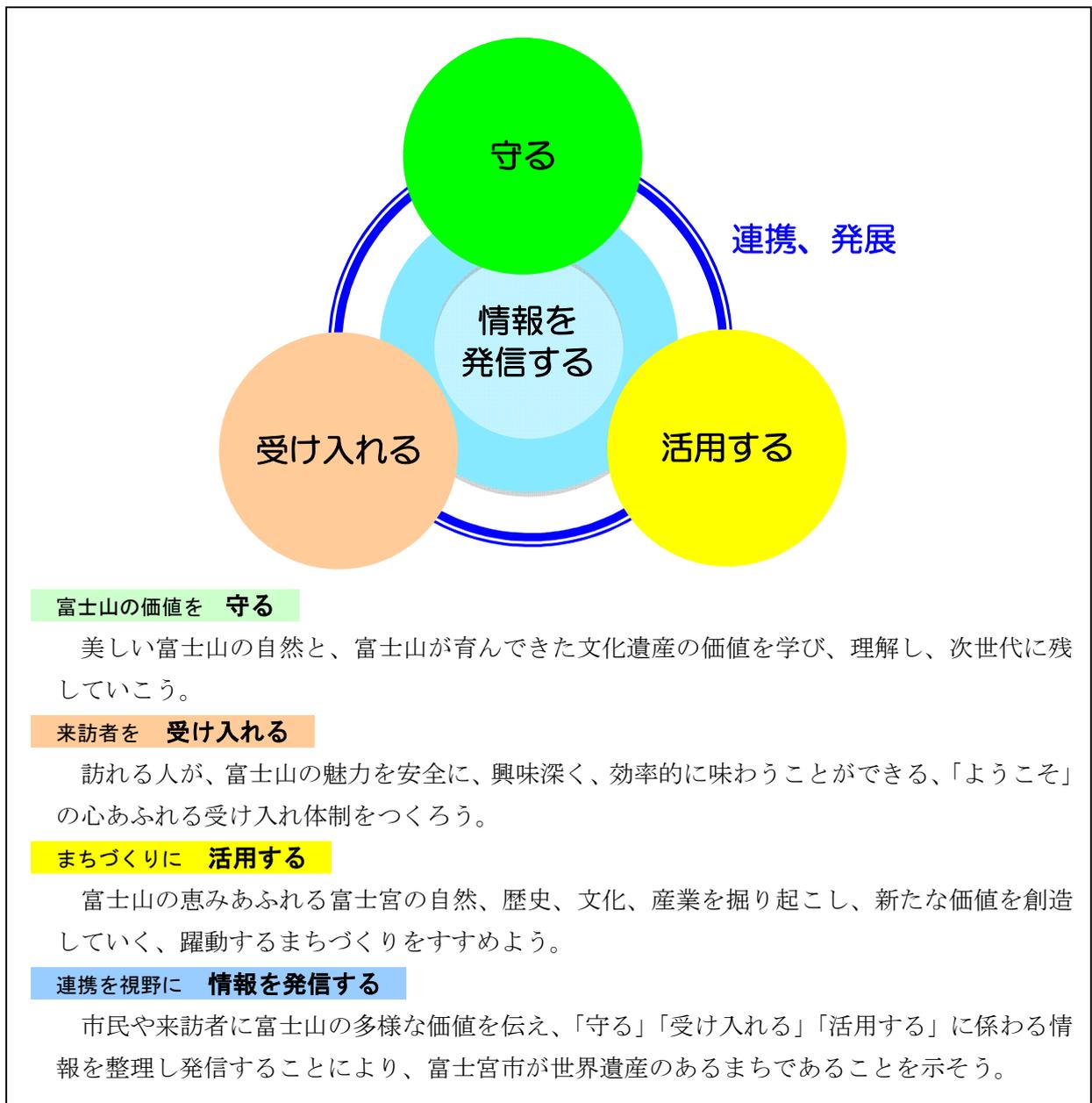
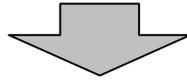


図12 4つの行動計画方針

第4章 富士宮市行動計画方針

4-3 行動計画の構成

(1) 行動計画の構成と実施期間

行動計画は、4つの方針ごとの施策の方向性を示す。行動計画に基づき、各構成資産の行動計画を定める。

行動計画は、中長期的視野に立ちながら、平成25年度（2013年度）を初年度として「富士宮市総合計画」の計画年度も勘案し、下記のとおり区分する。

短期で実施・実現：平成25年度から平成27年度まで（平成25年世界文化遺産登録予定）
中期で実施・実現：平成25年度から平成30年度まで
長期的に継続実施：平成25年度から平成31年度以降も継続

(2) 行動リスト

行動計画の施策の方向性ごとに、関連した具体的な事業についての実施主体を定めた「行動リスト」を作成する。

行動リストは、毎年度更新する。

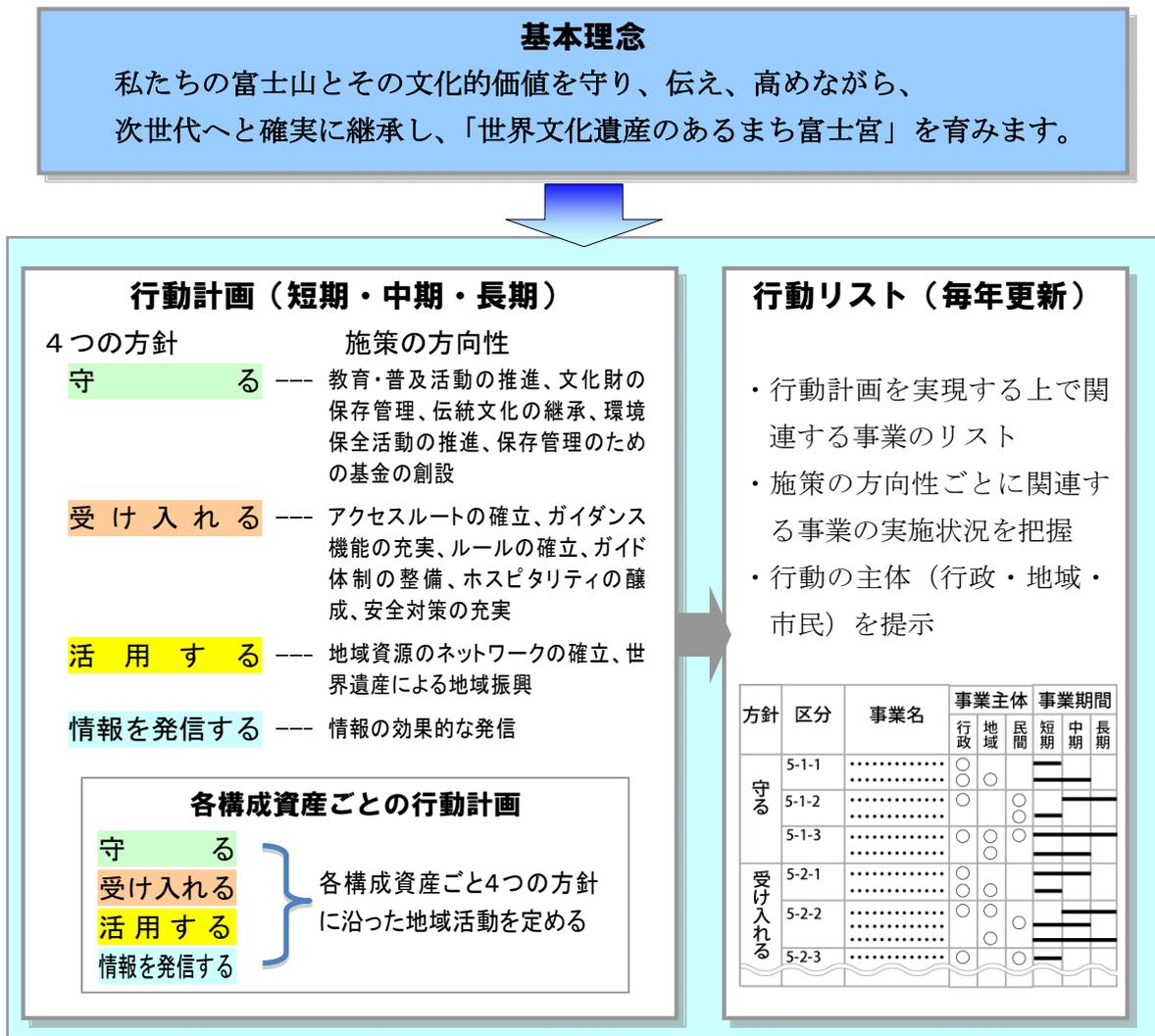


図13 行動計画の構成